

審査基準の項目		具体的な内容	ねらい
設置主体・計画の評価	1	経営理念(企業理念)・行動憲章(行動理念)・コンプライアンス(法令遵守)体制等	経営者の誠実性、倫理観、姿勢を確認。理念と当事業の整合を確認。
	2	職員研修計画	サービスの質の向上を図るために、どのような職員研修計画を考えているか。
	3	事業者の代表者又は代表者予定者の経験及び適任性	経験年数が豊富である程、事業者の代表者又は代表者予定者として当事業を管理するための能力・手腕も高いと考えられるため、介護に従事した経験又は事業の経営に携わった経験を、どの程度有しているか。
	4	管理者予定者の経験及び適任性	経験年数が豊富である程、事業所の責任者として事業所全体を管理するための能力・手腕も高いと考えられるため、責任者(管理者・施設長)として従事した経験を確認。
	5	法人の事業実績	法人は、同種サービスの事業実績を有しているか。(実施事業種別・事業所数)
	6	法人の経営状況	法人は、経営状況が良好であり、施設の設置・運営に支障をきたさないか。(直近の経営状況)
	7	地域貢献	従業者として地元雇用(山形市民の雇用)への配慮、介護支援ボランティアの受け入れ、福祉避難所等の地域貢献や市の事業への協力の予定はどうか。
	8	建設資金等の確保	施設の建設に必要な資金については、その調達方法等資金計画が確実か。また、借入金がある場合は、償還が確実に履行される見通しがたっているか。
	9	建設用地の確保	建設用地の確保と将来に亘っての維持が確実に見込めるか。
	10	建設用地の立地条件	施設の必要性や建設用地の立地条件(交通便利性・生活環境・防災等)はどうか。
	11	地域住民の理解や支援を得るための取組状況	施設整備に当たり、説明会等を実施し、地域住民から理解を得られているか。地域住民の支援・協力が期待できるか。
	12	設計のコンセプト	認知症対応型共同生活介護及び介護予防拠点として建物の建築に当たり、どのような設計コンセプトにしたか。
	13	生活の場としての建築面での工夫	建物にはどのような配慮がなされているか。具体的には、「日照、採光等への配慮」「バリアフリーへの配慮」「防災対策への配慮」「防犯対策への配慮」「新型コロナウイルス感染症対策への配慮」にどのような工夫がなされているか。

審査基準の項目		具体的な内容	ねらい
事業内容の評価	14 施設創設の基本的考え方及び運営方針	基準条例の内容等を踏まえ、認知症対応型共同生活介護としての施設創設の考え方及び運営方針は、適切な内容であり、具体性があるか。	認知症対応型共同生活介護としての機能を存分に発揮し、山形市高齢者保健福祉計画(第9期介護保険事業計画)で目指す「地域包括ケアシステムの深化・推進」を図るにふさわしい内容か確認。
	15 介護予防や高齢者の健康づくりに対する方針や取組	「山形市高齢者保健福祉計画(第9期介護保険事業計画)」、事業予定地の地区における「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を踏まえ、介護予防や高齢者の健康づくりに対する考えはどうか。介護予防拠点を活用した取組をどのように考えるか。また、介護予防に関する地域の課題やニーズは反映されているか。	山形市発展計画2025に掲げる健康医療先進都市の実現及び山形市高齢者保健福祉計画(第9期介護保険事業計画)に掲げるビジョン達成に向け、介護予防等の取組に関する方針を確認。また、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」結果による高齢者のリスク判定等の地域課題と取組の整合を確認。
	16 認知症への対応力向上に向けた取組	認知症対応力向上の観点から、法人の実績も踏まえながら、「認知症専門ケア加算」や「認知症チームケア加算」を算定できる体制や取組の実施を見込めるか。	認知症高齢者の増加が見込まれる中、山形市発展計画2025及び山形市高齢者保健福祉計画(第9期介護保険事業計画)が目指す「介護が必要になっても安心して暮らせるまちづくり」を進めていくには、認知症への対応力向上が重要であることから、「認知症専門ケア加算」や「認知症チームケア推進加算」が算定できる体制や取組の実施が見込めるか確認。
	17 感染症対策	令和6年度報酬改定により新設された「高齢者施設等感染対策向上加算」を算定できる体制や取組の実施を見込めるか。	令和6年度より義務化された感染症対策のほか、施設内で感染者が発生した場合に備え、感染者の対応を行う医療機関との連携や感染拡大防止を図る体制や取組の実施が見込めるか確認。
	18 災害対策	日頃から災害発生時に備えた取組について、実施が見込めるか。	災害が発生した場合でも、利用者の安全確保や必要なサービスが安全に提供される体制が構築されるか確認。
	19 医療的ニーズへの対応	「医療連携体制加算」の算定について、算定が見込めるか。	医療と介護の連携を推進し、医療的ニーズがある高齢者についても、積極的な受け入れが促進され、必要なサービスが提供されることが重要であることから、「医療連携体制加算」が算定されるか確認。
	20 ハラスメント対策	利用者や家族等からのカスタマーハラスメントを含め、ハラスメント対策について、実施が見込めるか。	山形市高齢者保健福祉計画(第9期介護保険事業計画)でも、介護現場で働く職員の安全を確保し、安心して働き続けられる職場環境にすることが必要としていることから、その取組が実施されるか確認。
	21 地域との連携等	認知症ケアの拠点として本人への助言や家族の負担軽減、認知症サポーター同士の交流の場や認知症カフェ、本人ミーティングの開催のほか、災害発生時の連携、ボランティア団体等との連携など、身近な地域において、住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域とどのような連携を構築するか。	高齢者支援に関するニーズが多様化・複雑化する中、地域包括ケアシステムの確立に向け、認知症対応型共同生活介護であることを踏まえた上で、地域密着型サービスの特徴である「地域との連携」がどのように図られるか確認。
	22 自立支援・重度化防止の取組①	「生活機能向上連携加算」の算定について、算定が見込めるか。	山形市発展計画2025及び山形市高齢者保健福祉計画(第9期介護保険事業計画)が目指す「介護が必要になっても安心して暮らせるまちづくり」を進めていくには、介護保険制度の目的に沿って、自立支援や重度化防止を進めることが重要であることから、「生活機能向上連携加算」が算定されるか確認。
	23 自立支援・重度化防止の取組②	「科学的介護推進体制加算」の算定について、算定が見込めるか。	自立支援や重度化防止に向けては、介護関連データの収集・活用とPDCAサイクルの推進を通じた科学的介護の取組を推進し、ケアの質の向上を図っていくことが必要であることから、「科学的介護推進体制加算」が算定されるか確認。

審査基準の項目		具体的な内容	ねらい
事業内容の評価	24	人材確保等に対する考え方及び方針	介護人材が不足する中、法人単独での取組だけでなく、地域の介護サービス事業所等との連携を含め、どのように人材確保・定着を進めていくのか。また、限られた人材でいかにサービスの質を確保していくのか。その考え方や方針はどのような内容か。
	25	人員配置の計画①	令和6年6月に創設された「介護職員等処遇改善加算」の算定について、算定を見込めるか。
	26	人員配置の計画②	令和6年度介護報酬改定において新たに創設された「生産性向上推進体制加算」を算定できる体制やロボット・ICTや元気高齢者の活用など、生産性向上の取組の実施を見込めるか。
	27	総合的な評価	事業計画書及びプレゼンテーション等の内容から、総合的にどうか。